

生徒に対する「性的行為」の根絶に向けた校内ルール

1 校内ルール

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。
相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。
- (2) 外部から見えない状態で1対1にならざるを得ない場合は、校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (3) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ドアの小窓などから内部が見える状態にしておく。
 - ・ドアの小窓の設置が難しい部屋は、管理職等が随時使用状況等を確認する。
- (5) 生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- (6) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影・録画はしない。
- (7) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (8) わいせつ行為が疑われるときは躊躇することなく校長等に報告する。
部屋の管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、校長または管理職等校内相談窓口へ連絡・相談する。

2 校外通報・相談窓口

- (1) 生徒・保護者対象
 - ・以下の窓口は教室等へも掲示し、周知を図る。
 - ① 学校生活相談センター 0120-0-78310（なやみいおう） 24時間受付・無料
gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター 0800-800-8035(子ども専用)無料
026-225-9330(大人用)
月～土 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）
kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- (2) 教職員対象
 - ① 教職員通報・相談窓口 〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ② 子ども支援センター 026-225-9330(大人用)
月～土 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）
kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp